

第46号

# 酪農とちぎ



## 新涼

残暑の厳しさも次第に遠のき、土上平・霧降高原牧場では一足早く仲秋の装いです。実りの季節となり、手塩にかけた農作物の高収穫を期待致しましたが、一部の地域では台風9号により損害を受けてしまいました。この時期の台風は、過去にも甚大な被害を引き起こしています。北太平洋高気圧が弱まることにより台風の軌道が日本に近づき、その影響により流れ込む湿った空気が秋雨前線の活動を活発化し被害が拡大します。那須水害から早や九年、水害の教訓を元に整備された河川は自然の風景そのもので、当時の痛ましさは微塵も感じません。しかし、自然の猛威に人は無力であり、今後警戒と対策をお願い致します。



## 平成十九年度

# 生乳計画生産期中見直しについて

組合員の皆様方には既にお知らせいたしました。この見直しについてどのような評価をお持ちになったでしょうか。減産型計画生産下において、現時点で組合が最大限でできることは何なのか、さらにはどのような判断によるものなのか、誤解をおそれずに説明いたします。

「サイドブレーキを引きシフトダウンをかけたが、アクセルは放せない。」こんな表現が昨年度からの生乳生産状況ではないでしょうか。飲用向け消費の低下に歯止めがかからず、依然として需給情勢の好転には至っておりません。需給調整は、消費を増やしながら生産を減らすといった単純明快な話です。しかし、「生乳生産を減らす」方法として、水道の蛇口を開いたり閉じたりするようにはいきません。分娩の偏りや乳牛の疾病事故や暑さの影響などで、安定的に生乳生産を保つだけでも至難の業といえます。

計画生産の説明で、生産枠に対

する超過・未達にペナルティをかけることは、ペナルティをとることが目的ではありませんと申し上げてきました。わずか1%されど1%ということ、1%以上の許容範囲を設定した場合に発生する超過乳負担のリスクが最大の理由でした。そんなことから「超過・未達のペナルティ措置」に対する理解を求め、繰り返し説明してきたわけです。

年度当初の割当配分から五ヶ月が経過し、生産量は例年の傾向と同様に五月がピークでしたが、六月以降は失速感を強めながら八月の猛暑の影響もあいまって関東生乳販連からの配分量を下回る状況です。九月以降の生産動向によつては、来年度の生産に影響することも予測され、需給情勢の好転を望みますが、決して予断を許すことも出来ない状況です。

冒頭の話に戻りますが、現時点における計画生産対応として最大限できることを今回の見直しで明示したところです。まず需要期

対応ですが、六月から十一月までの生産実績が確定した時点で、希望に依りて有償による組合特別枠を、後づけではありませんが配分いたします。この配分枠は過不足無く次年度の基準数量に加算されることになり、需要期に発生した超過乳は、十二月から三月の不需要期割当数量からの削減が回避可能となり、削減されることで発生する超過乳を防止することが出来ます。ただし、希望に依りてという意味は、需要期の超過数量を残り四ヶ月の不需要期割当数量から削減しても超過の見込みがなく、有償枠の必要性がない場合などの判断を加味したということです。

次に不需要期対応ですが、関東生乳販連の配分量に収まった場合において、来年三月の生産実績確定後に需要期対応と同様の措置を講じたいとの判断です。関東からの配分量を超過してしまった場合においては、実施要領どおりの取扱いですので、特に不需要期における割当配分の10%を超えてしまった「超過乳」は三〇円/kg（税別）精算となることも再認識してください。

未達の取り扱いです。需要期および不需要期とも未達ペナル

ティは課しません。未達の事情は様々あると思われませんが、指摘事項として水増しによる過剰申告者に責任を負わせるべきではないか来年度において精度の高い申告がされなくなるのではないかの意見もありましたが、今年度の対応として未達ペナルティを課す必要性よりも出来るだけ負担をかけることを優先したところです。しかし、今年度の状況判断であり、来年度も同様の見直しになるというわけではないことを認識頂きたいところです。

年度当初に配分した有償枠の返上については、指摘事項として必要以上の有償枠を申請した結果であり、返上は認めるべきではないとの厳しい意見もありました。しかし、超過乳の取扱いにおいては、実績確定後に過不足無い有償枠の配分を認める一方で、あらかじめ配分した有償枠の厳守を強いた場合、必要以上の負担を掛けてしまいう可能性が大きく、不公平な矛盾は解消すべきとの考えにより、今回見直しを行ったものです。

今後とも計画生産の達成にむけて、皆様方のご理解ご協力を宜しくお願いします。



# 県央地域合理化進捗状況

先の総代会で承認を得た事業計画に基づき、県央地域の合理化を目指し事業を推進しておりますが、進捗状況及び今後の工程について概略をお知らせ致します。

県央地区の施設合理化及び関東生乳販連の検査施設合理化事業に協力するため、関東生乳販連広域検査室を本所一階に新設し、宇都宮支所・烏山事業所・ふれあい牧場等を統合し、ふれあい牧場敷地内に新宇都宮支所の新設を行い、県央の拠点として事業運営を行う参ります。

新宇都宮支所については、平成二十年五月一日からの稼働を目標に諸手続等を行っております。また、広域検査室については、平成二十年一月から試験稼働を行い、同年四月からの本稼働を目指し、関東生乳販連で作業を進めております。具体的な工程では、本所一階を広域検査室用に改装工事を行うために、本年十月末にふれあい牧場休憩即売所の施設を、宇都宮支所

及びふれあい牧場の仮事務所として改装し、当面の間は宇都宮支所・ふれあい牧場事務所として利用致します。現在、ふれあい牧場施設で仮事務所の改装を行っている最中ではありますが、敷地内の景観整備を行い、本組合の拠点としてふさわしいものとなる様、さらには消費者等にアピール出来る様な施設を目指しております。仮事務所での改装は、概ね計画通り進捗しており、十一月一日より支所業務・牧場業務は仮事務所に移管できる予定です。新宇都宮支所は、建設許可申請中ではありますが、現ふれあい牧場事務所を十九年十一月に解体後同所に建設を開始し、二十年四月に完成する予定です。その後、仮事務所から移転すると同時に烏山事業所も統合し、県央地区の合理化が実現致します。尚、完成までには旧施設を利用しながらの事業展開となり、何かと不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力を重ねてお願い致します。

# 明治飼糧株式会社 真岡センター竣工

平成十九年八月二十三日、県南支所に隣接する明治飼糧株式会社・真岡センターが完成し、竣工式が執り行なわれました。真岡センターは、TMR飼料工場・乾牧草倉庫棟（収容能力三〇コンテナ）等が含まれ、県南地域の飼料供給の核として期待されています。竣工式には、組合長を初め役員が組合を代表し出席し、関係者らと完成を祝いました。

組合では、県南地域の施設合理化を目指し、旧県南支所倉庫・真岡事業所倉庫を統合し現在の県南支所に隣接する明治飼糧真岡センター内に倉庫を借用し、運用する等の合理化計画を進めておりましたが、真岡センターが完成した事により、県南地域の施設合理化が達成されました。施設合理化は、利用者に有益なことばかりではありませんが、コストの削減は組合の急務であり、ご理解とご協力をお願い致します。



# 海外研修報告

## 後継者海外派遣

### 酪農研修



組合では、酪農の担い手の育成を推進するための事業として、後継者海外派遣酪農研修助成を行っております。今回は、七月九日、二十七日の期間で行われたニュージーランド農業研修に、那須拓陽高等学校の清水緒美さん(那須町)・野澤信也さん(那須塩原市)・高塩純さん(那須塩原市)の、後継者三名が参加し、清水さん・野澤さんはファームステイ、高塩さんはホームステイを選択し、有意義な研修を行いました。次に三人のレポートをまとめたものをご報告致します。

## ニュージーランド

### 農業研修を終えて



私達は言葉や文化の壁、ホストファミリーと上手く生活しているか不安でしたが、自分自身を成

長させたいとの思いで、研修に参加することを決意しました。

七月九日、期待と不安の中飛行機に搭乗し、不慣れな機中での約十一時間は流石に疲れました。

ニュージーランド到着後、三日間のオリエンテーションを行うロトルアに向かいました。車窓から、広い牧草地に沢山の肉牛や羊が放牧され、のびのびと牧草を食べている風景が飛び込んで来ました。日本では放牧を行っている牧場は少ないので、とても新鮮な気持ちになり感動しました。三日間のオリエンテーションの内容は、ニュ



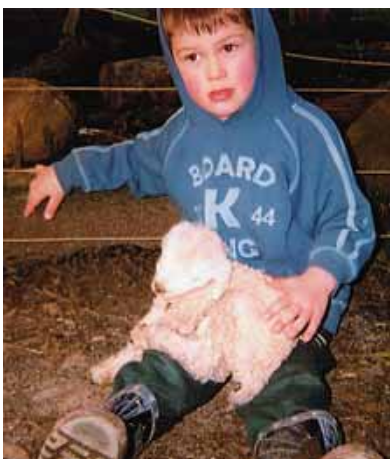
ージーランドの文化研修・観光研修を行うとともに、ホストファミリーとのコミュニケーションを取れるよう会話術を学びました。

七月十三日、いよいよ約二週間のファームステイ等が始まり、自分の名前を呼ばれ慌しく車に乗りそれぞれのステイ先に向かいました。初めて外国で一人きりになり緊張してしまい、車中で話し掛けられても上手く会話が出来ず、余計緊張してしまいました。しかし、食事の後に日本からのお土産を渡した事で多少緊張が解れ、その後は少しずつ和んで行きました。ファームステイの清水さんはステイ先の親戚の牧場で研修を行い、牧場の手伝いをしながら、乗馬の体験、偶然にも仔羊が生まれるなど、貴重な体験をすること出来ました。野澤さんは、ステイ先のパークレンジャー(環境保護員)の手伝いを行い、環境保護の大切さを学びました。ホームステイの高塩さんは、近隣の学校で遊びを取入れた英語の授業を受け、博物館・動物園・シープワールドで牧羊

の毛刈りを見学するなど、文化と自然を学びました。

休日は、それぞれステイ先の家族と過ごし、海の見える場所やホストファミリーのお気に入りの場所に案内して頂き、美しい景色などをを見せて頂きました。その中で、生活習慣の違いや文化の違いに触れることで、勉強にもなりました。

七月二十六日、お世話になったホストファミリーとも別れる時がやって来りました。言葉の壁からコミュニケーションが充分取れたとは言えませんでした。ステイ中は本当の家族のように接して下さり、本当に嬉しかったです。最後に、この研修にあたってご支援頂いた酪農とちぎ農業協同組合様に、深く感謝申し上げます。



# 東西南北

## 那須高原支所

那須高原ベコ祭り、支所野

外パーティー開催される

八月五日(日)那須町主催による『第十一回那須高原ベコ祭り』が同町共同利用模範牧場で開催されました。来場者は季節柄家族連れが多く、予想を超える四、〇〇〇人以上が集まり、牛乳PRのため「那須だいき牛乳」の試飲と販売をし、正午過ぎには完売しました。来場者には牛乳の美味しさ、価値など理解して貰え、消費拡大に寄与出来た一日でした。



また、八月八日(水)那須高原支所活動推進協議会(渡辺信一会長)主催による『第六回野外パーティー』が、やはり同牧場で開催されました。この日は朝から気温二十七を超え、参加者五四四名で、牧場の草地に支部毎にテントを設営しまし

たが、開会時には気温三〇 近くになっていました。こんな猛暑の中、開会宣言が伊藤協議会副会長より発せられ、その後渡辺協議会々長が挨拶をし、来賓を代表して相馬副組合長が祝辞と酪農情勢等の報告をしました。続いて粕谷協議会副会長の「那須だいき牛乳」で乾杯があり、パーティーが始まりました。テント内では栃木県産牛肉のバーベキューが始まり、家族や地域仲間と親睦を深め、また子供を対象としたクイズや関係各団体の協賛で「抽選会」が行われ、盛会のうちに真夏の大イベントは臼井協議会副会長の閉会宣言で締めくくられました。

## 宇都宮支所

宇都宮支所活動推進協議会

全体研修会開催



八月二十一日、塩谷農業共済組合に於いて、組合員四十二名の参加を得て、宇都宮支所活動推進協議会(小林幸雄会長)主催による全体研修会が開催され

ました。講師には(社)中央酪農会議の事務局長・前田浩史氏を迎え、「最近の酪農情勢と諸課題」と題し、

生乳需給と計画生産対策を中心に講演が行なわれ、さらに、中酪の牛乳消費拡大活動を紹介されました。

生乳需給と計画生産では、最近の生乳需給の動向と平成十九年度生乳計画生産対策の概要と下期対策、生乳需給の見通し等を述べられ、現在の需給状況(特に生産の減少)が継続すれば、需要期に都府県で生乳供給量が不足することが予想されるので、計画生産達成対策を早急に取り組むことが重要とのことです。牛乳消費拡大活動では、最近の牛乳消費量減退の状況やターゲットを「中高生」に設定し、五ヶ年の計画で行っている「牛乳に相談だ」等のキャンペーンの内容、展開・戦略・その効果認知率の向上)、さらに、三年目の活動内容が報告され、拠出金が有効に活用されていることが確認出来ました。今後の課題として、世界の主要国で牛乳の原乳及び製品が値上がりしていることについて、日本でも生乳取引価格のルール化が必要ではないかと結ばれました。質疑応答では現状の厳しさを反映した質問・要望があり、中長期

的計画をもって対応しなければならぬと応じられました。

## 県南支所

消費拡大への基礎研修会について



さる七月二十三日県南支所において、県南支所活動推進協議会(上野清会長)主催の、牛乳消費拡大の基礎研修会が、組合員五十五名の出席を得て講師に日本乳業協会消費者相談室の吉野氏をお招きし開催されました。研修の中で、骨粗鬆症の予防の為、骨密度を蓄積することに対し牛乳が非常に有効であること、また牛乳は、少量で効率よくカルシウムを摂取することが出来る優れた食品であることなど、牛乳の有効性について説明を頂き改めて提供する側としての自信ができました。牛乳の消費拡大に向けて、酪農家、そのご家族及び関係者一人一人がセールスマンとなつて、牛乳のピールールをしていかねばなりません。今回はその為にも良い勉強の場になったのではないかと確信しております。

# 部課だより

## 生乳販売課

生乳生産量七月度前年比九八・六%、八月度は九七・四%

七月度の生乳生産量は一八、三三トトン（前年比九八・六%）となりました。また八月度においても猛暑の影響等があり生乳生産量は、一七、六四八トトン（前年比九七・四%）となりました。

八月度の支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九八・六%、宇都宮支所九八・四%、県南支所九三・八%の実績となりました。

また、四月から八月までの累計生乳生産量は九二、二四トトン（前年比九六・八%）となりました。支所別の累計生乳生産量をみると、那須高原支所においては五五、〇一トトン（前年比九六・二%）、宇都宮支所一五、三二トトン（九九・九%）、県南支所二二、八九トトン（九六・二%）の実績となりました。八月度、関東においては前年比九五・七%で累計では九六・一%となり、特定乳製品向けについては三・九三%（前年六・七六%）と前年より加工率は減少しましたが、飲用牛乳向けは二・七%の減とな

り、累計においても四・四%の減と飲用需要の低迷が続いております。また、八月のはつ酵乳向けについては前年比一〇三・七%（累計一〇一・三%）となっており、全国が生乳生産量においても八月度（前年比）九八・四%、累計実績では九八・二%となりました。

組合における八月度乳質成績は、脂肪率が三・八三%と若干向上し、無脂固形分率は、八・六九%と前年を若干下回り、細胞数については、酷暑の影響により今年度初めて前年を上回る二二・二万（前年二一・六万）となりました。

八月迄の乳量及び乳質成績は下記のとおりです。

## 酪農部

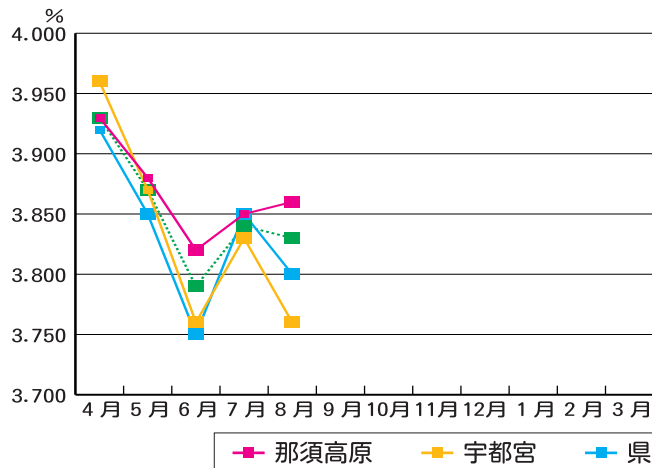
### 乳牛飼養状況調査より

生乳計画生産の期中見直し基礎資料とするため、一カ月早期に実施した乳牛飼養状況調査結果は次項のような状況です。

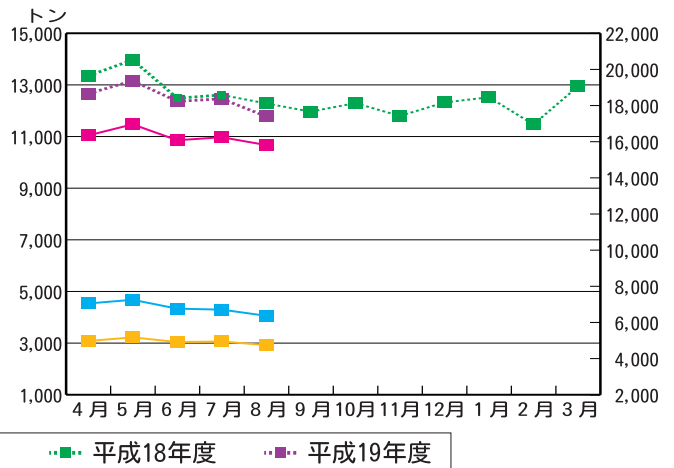
出荷戸数は六二六戸。期中の酪農中止者は二四戸（前年比三・七%減少）。酪農中止者を見ると、高齢や後継者がいない理由が最も多く一二戸、経営転換や他産業への転業五戸、病気療養その他が七戸でした。

飼養頭数では、全体で一、七六八頭（前年比四・四%減）減少し

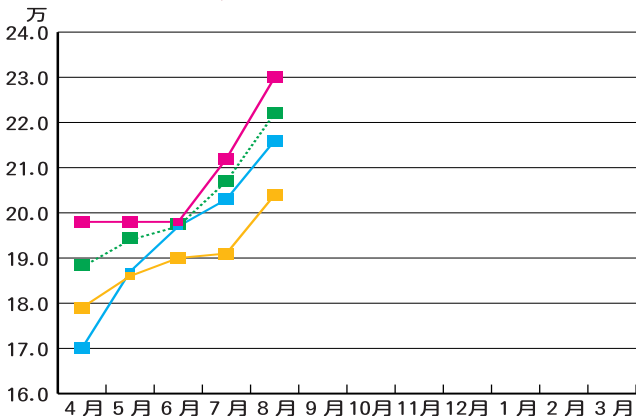
❖ 脂肪率の推移



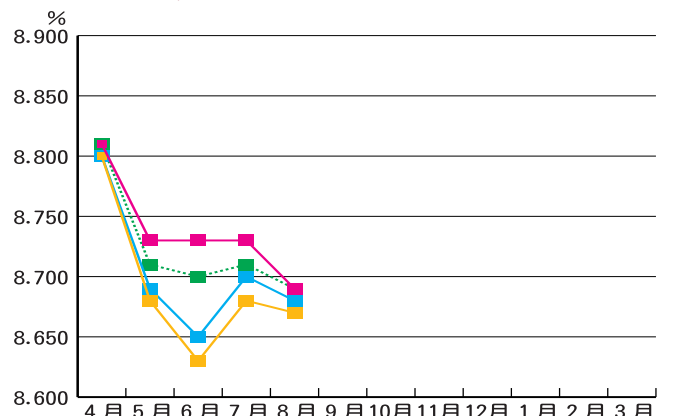
❖ 乳量の推移



❖ 体細胞数の推移



❖ 無脂乳固形分率の推移



て三八、一一八頭でした。内訳は成牛で六九五頭減少し二九、八九二頭、育成・外部預託牛が一、〇七三減少し八二二六頭でした。また、一戸平均の飼養頭数は六〇・九頭と前年より〇・五頭減少しています。飼養頭数に対する育成・外部預託牛の割合は二一・六％（一・七％減）でした。

分婯予定頭数（八月～翌年二月）は、前年同期に比べ六八八頭減少し一六、二六二頭、月別に見ると九月、十月だけが前年を上回っている状況です。また、品種別受胎状況は、ホルスタイン種が五四％、交雑種が三八・五％、和牛E T 七・五％でした。前年に比べホルスタイン種が三％減少し、交雑種が増加しています。副産物による所得確保が窺えますが、今後の後継牛確保が心配される所です。

今回は生乳計画生産の期中見直しの基礎資料とするため、搾乳頭数及び出荷見込み数量も記入いただき、その結果年間出荷見込み数量は二二四、四二二トンで今年度当初と変わらない出荷乳量となり、組合員の意欲を感じました。

減産型生乳計画生産下、飼料高騰、八月の猛暑と酪農家にとって明るい兆しが見えませんが、日々の飼養管理を怠らず、良質乳生産に努められますようお願い致します。調査協力ありがとうございました。

## 乳牛飼養動態調査表

平成19年8月1日現在

支所別	調査年月	出荷者数	飼養頭数						1戸平均飼養頭数	月別分婯頭数									
			成牛				育成牛未種付牛	外部預託牛		合計	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			搾乳	乾乳	初妊	小計													
那須高原支	H19.8	381	13,597	2,161	2,191	17,949	3,986	1,343	23,278	61.1	1,268	1,328	1,278	1,193	1,263	1,291	1,131	1,095	9,847
	(構成比)		58.5%	9.3%	9.4%	77.1%	17.1%	5.8%	100.0%		12.9%	13.5%	13.0%	12.1%	12.8%	13.1%	11.5%	11.1%	100.0%
	H18.9	396	13,991	2,326	2,167	18,484	4,552	1,549	24,585	62.1	1,442	1,219	1,296	1,363	1,242	1,407	1,138	1,137	10,244
	(構成比)		56.9%	9.5%	8.8%	75.2%	18.5%	6.3%	100.0%		14.1%	11.9%	12.7%	13.3%	12.1%	13.7%	11.1%	11.1%	100.0%
	増減	-15	-394	-165	24	-535	-566	-206	-1,307	-1.0	-174	109	-18	-170	21	-116	-7	-42	-397
宇都宮支	H19.8	118	3,639	633	646	4,918	1,225	394	6,537	55.4	349	376	340	327	323	340	303	322	2,680
	(構成比)		55.7%	9.7%	9.9%	75.3%	18.7%	6.0%	100.0%		13.0%	14.0%	12.7%	12.2%	12.1%	12.7%	11.3%	12.0%	100.0%
	H18.9	122	3,674	656	684	5,014	1,325	371	6,710	55.0	345	376	338	370	343	368	312	334	2,786
	(構成比)		54.8%	9.8%	10.2%	74.7%	19.7%	5.5%	100.0%		12.4%	13.5%	12.1%	13.3%	12.3%	13.2%	11.2%	12.0%	100.0%
	増減	-4	-35	-23	-38	-96	-100	23	-173	0.1	4	0	2	-43	-20	-28	-9	-12	-106
栃木南支	H19.8	127	5,368	916	741	7,025	986	292	8,303	65.4	462	580	498	513	434	462	387	399	3,735
	(構成比)		64.7%	11.0%	8.9%	84.6%	11.9%	3.5%	100.0%		12.4%	15.5%	13.3%	13.7%	11.6%	12.4%	10.4%	10.7%	100.0%
	H18.9	132	5,650	847	592	7,089	1,191	311	8,591	65.1	532	477	452	479	546	500	485	449	3,920
	(構成比)		65.8%	9.9%	6.9%	82.5%	13.9%	3.6%	100.0%		13.6%	12.2%	11.5%	12.2%	13.9%	12.8%	12.4%	11.5%	100.0%
	増減	-5	-282	69	149	-64	-205	-19	-288	0.3	-70	103	46	34	-112	-38	-98	-50	-185
小計	H19.8	626	22,604	3,710	3,578	29,892	6,197	2,029	38,118	60.9	2,079	2,284	2,116	2,033	2,020	2,093	1,821	1,816	16,262
	(構成比)		59.3%	9.7%	9.4%	78.4%	16.3%	5.3%	100.0%		12.8%	14.0%	13.0%	12.5%	12.4%	12.9%	11.2%	11.2%	100.0%
	H18.9	650	23,315	3,829	3,443	30,587	7,068	2,231	39,886	61.4	2,319	2,072	2,086	2,212	2,131	2,275	1,935	1,920	16,950
	(構成比)		58.5%	9.6%	8.6%	76.7%	17.7%	5.6%	100.0%		13.7%	12.2%	12.3%	13.1%	12.6%	13.4%	11.4%	11.3%	100.0%
	増減	-24	-711	-119	135	-695	-871	-202	-1,768	-0.5	-240	212	30	-179	-111	-182	-114	-104	-688
団体	H19.8	6	87	52	20	159	23	38	220	36.7	6	9	13	13	8	1	5	5	60
	(構成比)		39.5%	23.7%	9.1%	72.3%	10.4%	17.3%	100.0%		10.0%	15.0%	21.7%	21.7%	13.3%	1.7%	8.3%	8.3%	100.0%
	H18.9	6	89	44	16	149	54	30	233	38.8	7	8	9	16	8	10	6	4	68
	(構成比)		38.2%	18.9%	6.9%	63.9%	23.2%	12.9%	100.0%		10.3%	11.8%	13.2%	23.5%	11.8%	14.7%	8.8%	5.9%	100.0%
	増減	0	-2	8	4	10	-31	8	-13	-2.2	-1	1	4	-3	0	-9	-1	1	-8
合計	H19.8	632	22,691	3,762	3,598	30,051	6,220	2,067	38,338	60.7	2,085	2,293	2,129	2,046	2,028	2,094	1,826	1,821	16,322
	(構成比)		59.2%	9.8%	9.4%	78.4%	16.2%	5.4%	100.0%		12.8%	14.0%	13.1%	12.5%	12.4%	12.8%	11.2%	11.2%	100.0%
	H18.9	656	23,404	3,873	3,459	30,736	7,122	2,261	40,119	61.2	2,326	2,080	2,095	2,228	2,139	2,285	1,941	1,924	17,018
	(構成比)		58.3%	9.7%	8.6%	76.6%	17.8%	5.6%	100.0%		13.7%	12.2%	12.3%	13.1%	12.6%	13.4%	11.4%	11.3%	100.0%
	増減	-24	-713	-111	139	-685	-902	-194	-1,781	-0.5	-241	213	34	-182	-111	-191	-103	-103	-696

\*1 団体の件数は、高校2校、農大1校、大学1校、酪農試験場2ヶ所

\*2 H18.9の月別分婯予定頭数8月はH18.6調査時の頭数、3月はH19.3調査時の頭数

\*3 飼養頭数欄の初妊牛頭数は自家育成牛の初妊牛頭数、外部預託牛頭数は初妊牛と未種付牛の合計（H18.9調査と比較するため）

## 9月ホクレン初妊牛市場成績

(単位: 頭, 千円 (税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551以上
十勝	9月11日	451	457	75	121	181	44	30
釧路	9月12日	237	425	52	117	65	1	2
豊富	9月13日	253	427	52	137	56	2	6
根室	9月13日	441	440	76	174	160	18	13
北見	9月26日							
十勝	9月27日							
合計		1,382	441	255	549	462	65	51
前月		2,151	454	289	767	794	204	97
前年同月		2,557	415	953	1,035	431	49	89

上記金額にはE T 妊牛価格を含みます。

## 家畜市場成績

平成19年9月

(単位: 円 (税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野15	ホルス雄	133	60	45,150	1,160	24,449
	F 1 雄	74	58	163,800	26,520	96,898
	F 1 雌	65	53	100,800	8,400	64,115
館林17	ホルス雄	6	86	34,000	2,000	18,333
	F 1 雄	27	92	215,000	61,000	146,222
	F 1 雌	17	86	121,000	64,000	97,294



## 理事会だより

### 七月度理事会

#### 報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 七月分生産者支払乳価について
- (三) 夏季手当について

#### 協議事項

- (一) 六月度及び第一四半期事業実績について
- (二) 配合飼料価格高騰に対する農家負担軽減策について
- (三) 配合飼料等利用奨励措置の暫定払いについて
- (四) 自給飼料増産に向けた秋蒔き種子利用推進対策について
- (五) 酪農ヘルパー傷病時利用互助会規約改正及び積立金の徴収について
- (六) 電算機等更新契約について
- (七) ふれあい牧場休憩直売所の補修工事に関わる入札業者選定について
- (八) 平成十九年度理事の報酬について
- (九) 役員研修について

### 八月度理事会

#### 報告事項

## お知らせ

酪農フェア2007・第十九回  
栃木県ホルスタイン共進会及び  
酪農試験場公開デーのご案内

酪農フェア2007・第十九回  
栃木県ホルスタイン共進会（栃木  
県畜産協会主催）及び酪農試験場  
公開デーが、平成十九年十月六日  
午前九時半より、栃木県酪農試験  
場（那須塩原市千本松二九八）で開  
催されます。このイベントは、酪  
農関係者と消費者とがふれあうこ  
とにより、酪農の理解・乳製品等の

- (一) 組合員加入について
- (二) 資金貸付について
- (三) 八月分生産者支払乳価について
- (四) ふれあい牧場休憩直売所補修工事入札結果について
- (五) 従たる事務所廃止について
- (六) 県南支所の住所変更について
- (七) 乳牛飼養状況調査について

#### 協議事項

- (一) 七月度実績について
- (二) 平成十九年度生乳計画生産期中見直しについて
- (三) 高根沢配送センター消毒槽設置について
- (四) 役員研修について

## 女性会黒磯支部

消費拡大、日頃の改良成果を競うホルスタイン共進会、栃木県酪農試験場より、酪農に関する最新技術の試験研究と、それらの技術を応用した各種事業の成果等が紹介されますので、是非ご来場下さい。

酪農を支える私たち女性が、明るく元気に生き生きと毎日を送ることが、酪農の明るい明日には不可欠と、その様な思いから、私たち黒磯支部では年間の行事を計画、実行しています。各種支所事業への参加はもとより、去年行いました事業につきましては、女性会独自にパンジーの花の苗を配布しています。班によつては、青年部にも協力をいただき、一戸あたり二十本の色とりどりのパンジーを配っています。きつと皆さんの牛舎の周りで、たくさんのお花が咲きほこっているでしょう。



去年の十一月二十日には、農作業の疲れを癒し、心身共にリフレッシュをと、日光の金谷ホテルでテーブルマナー講習を行いました。紅葉はいつもより遅かったお陰で、ホテルの庭のみみじたちは、それはそれは見事な色合いで私たちを出迎えてくれました。おいしい料理に舌鼓をうち、心地よい緊張感も味わいながらの一日でした。

十二月一日には、役員研修会というところで、東京の宝塚歌劇を観てきました。宝塚の華やかさ、豪華さ、夢のような一時でした。あの素晴らしさに酔いしれて、次の日、牛舎の中で歌い踊り、余韻に浸っていたのは私だけだったのでしょか

一月二十六日には、恒例のボウリング大会を開催し、終了後には新年会を行い会員相互の親睦を深めました。上位入賞者、またとび賞など、豪華賞品とはいかないまでも、ささやかな賞品と参加者全員にお土産を用意して、ちよっぴり得した気分の一日でした。

来年度以降も厳しい酪農情勢を乗り切るため、各種組合事業への積極的に参加し、きつと明るい明日があることを信じ、会員相互助け合いながら邁進していきたいと思っています。